

アクティブ・リスナー
制度と行為体的聴取者
—セブ市のラジオ放送から聞こえてくること／見えてくるもの—

川 田 牧 人
中京大学・社会学部

Active Listener: Media-Saturated World and Social Institution

KAWADA Makito

はじめに - ラジオから聞こえてくること

フィリピンでは、テレビは全国に40局余り、ラジオは大小500局以上もあり¹、セブ市を含むメトロ・セブ広域都市圏には、24のFM局と15のAM局が開設されている。数もさることながら、フィリピンの日常生活において、きわめて普及度の高いメディアであるという点が注目に値する。FM局では音楽番組を中心に番組が構成されており、その放送は町のいたるところ、タクシーやマーケット、ときには銀行や図書館においてさえ耳にする機会が多い。いっぽうAM局はニュースや評論、トークショーやドラマといった肉声による放送が多く、その内容は暮らしに密着したものが大半を占める。放送メディアとしてのフットワークの軽さは、日常生活における近接性という性格によるものであることは、疑うべくもない。

ラジオから聞こえてくることは、上記のようなバラエティに富む放送内容だけではない。たとえば近代日本にラジオが導入された際、時間、距離、階級の超越といった特性、とりわけ空間超越性は重視され、農村部に残存する前近代に優越する都市文化をもたらすものとされた。ニューメディアとしてのラジオは近代化の象徴的機関として、「前近代」を払拭するものとしての期待を一身に集め、教養主義的社会教育の公器としてのラジオという意味づけもなされるようになった²。空間超越性に関しては、フィリピン民俗社会の場合、都市 農村という情報の流れ（これはコメンタリーといわれる評論番組に特徴的である³）と同時に、農村 都市という流れが重要であると思われる。放送語を共有する聴取者が、その空間的距離を極小化してひとつの仮想共同体としてのラジオ番組に参加する。セブ市のラジオ放送の場合、セブアノ語を話す範囲であれば、かなりの遠隔地からでもそ

1 [一谷 1992]

2 [黒田1999: 139 - 141] すなわち、ラジオ自体が新たな生活文化を創出する主体なのである。

の「声」は聞こえてくるのである。

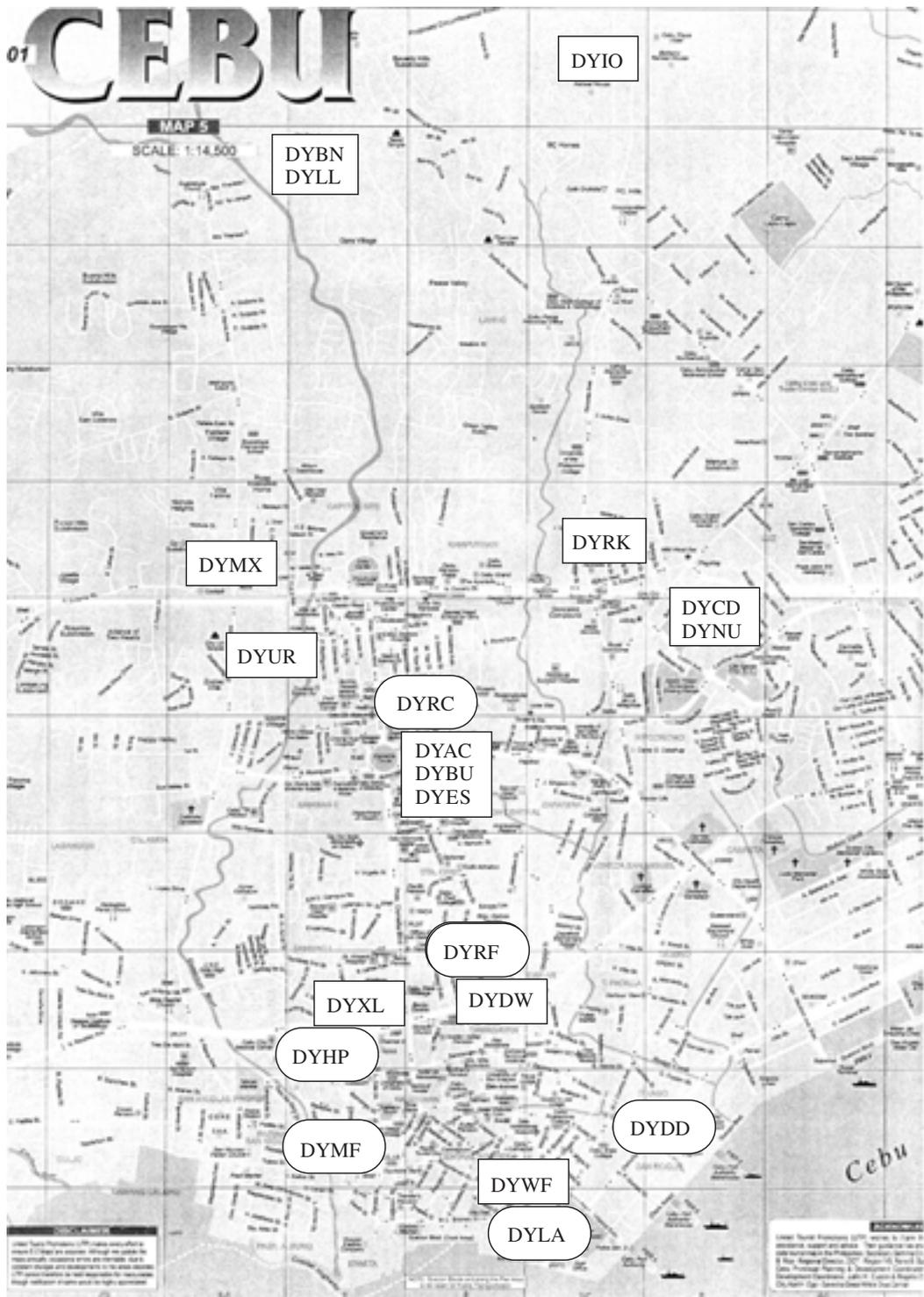
いっぽうラジオ放送が時間メディアであるという点に関しては、日本の場合とかなり異なった性格を追究することができよう。竹山昭子は次のように述べている。「日常生活のなかで時間とメディアが厳密に連動するという概念は、放送が始まるまでは存在しなかった。…ラジオ聴取習慣の普及とともに人びとの時間概念はアバウトな「時間」から精密な「時刻」へとしだいに移行し、同時に正確な時刻が社会共通の行動基準の地位を占めるようになっていく」⁴。しかしフィリピンにおけるラジオ聴取の実態は、番組に合わせてダイヤルを合わせるといった「精密な時刻」指向であるよりも「かけっぱなし」であることの方が多い。もっともこれは放送プログラムにもよるのであって、トークショーや情報番組などが中心のAM局よりも、音楽を中心に放送するFM局により妥当することかもしれない。放送プログラムの検討が必要である。スーパーマーケットやオフィスや銀行や時には図書館の司書カウンターの隅で延々とラジオが「かけっぱなし」にされている聴取実態は、むしろ区分された時刻をエンドレスな時間に置換するような装置として考えることができるかもしれない。時間の区分をキャンセルするだけではなく、場所特有の音をラジオの音声に単一化するという効果も考慮に値する。場所Aでの「かけっぱなし」と同様のサウンドスケープが場所BでもCでも現出することによって、悠久に流れる時間の概念が共有され、それを先の空間超越性と絡めて考えると、ある種の同質の空間が拡張されていくことになる。すなわちラジオ放送で流される音による時間の均質化である。

このように、ラジオから流れてくる音・声を聞き分けることには多様な意味があるが、本稿ではとりわけ、ラジオというメディアが制度と関わる点についてほりさげたい。ここで制度として捉えるのは、第一には、メディアの活動そのものに影響をおよぼす外的な規制・規範としての制度である。フィリピンにおけるラジオ放送は認可制をとり、相応の国家行政部署がこれを管轄しているという意味で、まず形式的に制度の枠組が適用される。本稿では、NTCとKBPというふたつの組織・機関を通して、ラジオ放送の制度的側面を描写し、多重メディア環境⁵における社会的制度と件について考えたい。そのいっぽうで、ラジオ放送自体、あるいはラジオ局の活動そのものが新たに制度的様相を帯び、内的な制度となる側面（もしくは制度化の側面）があるように思われる。知識・情報を共有するこ

3 先行研究において、フィリピンのラジオを扱ったものは、管見のおよぶ限りきわめて僅少である。その中で、本研究の調査対象地とフィールドを同じくするものとしては、[Mojares 1998] ここでモハレスは、ラジオ評論番組でパーソナリティとなるコメンタリストの言語技芸をとりあげ、一定の枠付けを与えながらも聴取者たちに社会過程への参加意識を提供していると論じ、ラジオを「配分 distribution」と「意思疎通 communication」の両用の機能をもつことを指摘している。

4 [竹山2002: .44]

5 多重メディア環境については、国立民族学博物館新領域開拓研究プロジェクト「多重メディア環境と民族誌」研究会（飯田卓代表）への参加を通して多くの知見を得ることができた。『民博通信』102号特集「マスメディアと向き合う人類学」参照。



地図1：セブ市中心街におけるラジオ局のロケーション
(四角囲いはFM局、丸四角囲いはAM局を示す)

とによって行為者に一定の行動を促したり行為主体を創出したりする側面も、制度という視点から捉えることができるのではないか。そのような意味で、ここでの行為主体とは、制度と真っ向から対峙してそれを無制限に改編したり無から創出したりする主体ではありえないのであって、むしろ制度的規制によって立ち上がるような主体の概念を、ラジオ局をめぐる人々の活動から見いだしたい⁶。ここに、本研究が共通の課題として「行為主体と制度的枠組」、すなわちルールとプレイヤーの問題⁷を、ひとつの地平で扱おうとした意図があったと考える。

以下では、セブ市におけるメディア環境、とりわけラジオをめぐるその実態、ラジオをめぐる外的制度の側面、行為体としてのラジオ聴取者の各点について、調査報告をおこない、若干の展望を示したい。

1 セブ市のラジオ局

まずセブ市におけるラジオ局を、空間的に捉えてみたい。前頁の地図は、セブ市内のラジオ局のうちいくつかをドットしたものである。セブ市は北の丘陵地帯から南の港湾部までの比較的狭い土地に中心市街地が展開しており、山の手は高級住宅街や高級ホテル、それに対して港湾部近くのダウンタウンは商店街や一般住宅が密集する。この市街地には、表1に示したFM / AMの放送局の大半が散在しているが、一般的傾向として、FM局は山の手、AM局はダウンタウンにというロケーション上の特徴がある。これは後述する放送局へのアクセスの問題と関連する。

各局のコールサイン、周波数、通称などをまとめたのが表1である。コールサインと周波数は、後述するNTCより割り当てられるもので、通称とは各局が放送中のジングルなどで用いる局の自称である。一般聴取者にはコールサインや周波数を言ってもどの局であるかわかることが少なく、通称の方が普及している。

ターゲット欄のABCDE指標とは、マーケットリサーチなどに用いられる社会経済階層の指標であり、表2のような分類がなされている⁸。ラジオ局が各自、自局のターゲット

6 本稿のタイトルに「行為体」なる語を用いたのも、制限なき主体、手放して自由が保障された主体ではなく、あくまでも一定の制度的枠組の中で立ち上がってくる概念として主体を捉えるためである。「行為体」については、本稿の終わりに再度検討する。

7 「ルールとプレイヤー」という置換は、2002年12月21日に鹿児島大学多島園研究センターで開催された多島域フォーラム「制度を生きる人々」において、安里和晃氏から寄せられた質問によっている。ルール=制度、プレイヤー=行為主体、というのは即妙な置換ではあるが、その相互依存的生成という点において、制度によって主体が立ち上がるという側面を取り落としてしまうことにはないか。ともあれ、上述のようなことを考えさせてくれる契機となった安里氏のコメントには感謝したい。ならびに、シンポジウムに参加してコメントを下さった他の方々にも、この場を借りてお礼申し上げたい。

8 [Arroyo 1990] の記述に従い、筆者が表化した。

を示すのは、言うまでもなく、コマーシャルを取り付けるときにスポンサーに自局番組の聴取者層を示すためである。表2によれば、AからEに向かうにつれ、住居の構造や所持する家具などのランクが下がるが、ここで重要なのは、最下位のEランクにおいても、ラジオを所有しているということである。

次に、番組内容について概観しておきたい。

日本のFM放送と似て、フィリピンにおいてもFM局の番組は大半が音楽番組であり、通常、数時間ごとに大まかに構成されている。音楽ジャンルについては、局によって特定の傾向がある場合もあるが（たとえばDYXLはレゲエを中心とした選曲をする局である

表1：セブ市内およびメトロ・セブのラジオ局

	FM				AM			
	コールサイン	周波数	通称	ターゲット	コールサイン	周波数	通称	ターゲット
Southern Broadcasting Network	DYAP	88.3						
Filipinas Broadcasting Ass.	DYDW	89.1		AB	DYRF	1215	Radyo Familia	-
Primax Broadcasting Network	DYKI	89.9	K-89.9	-				
Ultrasonic Broadcasting	DYAC	90.7	Energy FM	CDE				
Cebu Broadcasting Company	DYES	91.5	Hot FM	CD/E				
SBS Radio Network	DYBN	92.3	Killer Bee	ABC				
Vis. Min. Confed. Of Trade Unions	DYWF	93.1	Crossover	AB	DYLA	909		AB
Radio Mindanao Network	DYXL	93.9	Live it Up	BC	DYHP	612		CDE
FBS Radio Network	DYLL	94.7	Mellow Touch	ABCD				
Consolidated Broadcasting Serv.	DYMX	95.5	Star FM	BCDE	DYMF	963	Bombo Radyo	CDE
Exodus Broadcasting Co.	DYRK	96.3	W Rock	AB/C				
Manila Broadcasting Co.	DYBU	97.9	Love Radyo	CD/E	DYRC	648	Acsyon Radyo	CD/E
Far East Broadcasting Co. Inc.	DYFR	98.7						
Republic Broadcasting System	DYRT	99.5	RT-FM	-	DYSS	999		-
Rajah Broadcasting Network	DYRJ	100.3	HIVE	AB				
GVM Radio/TV Corp.	DYIO	101.1	Y101	AB/C				
Nation Broadcasting Corp.	DYNC	101.9			DYCB	765		
Pacific Broadcasting System Inc.	DYES	102.7	Yes FM	CD/E				
Ditan Communication	DYCD	103.5	Kiss FM	AB/C				
United Visayas Bctg. Corp.	DYUV	104.3						
Ultimate Entertainment Inc.	DYUR	105.1	Ultimate Radyo	ABC				
Caprocom Production & Mngmt	(DYMZ)	(105.9)	(Wild FM)					
Aliw Bctg. Corp.	DYQC	106.7						
Progressive Bctg. Corp.	DYNU	107.5	NU107	AB/C				
Radio Audience Devt. Integrated Org.					DYRB	540		CDE
Radyo ng Bayan System					DYMR	576		
Radio Philippines Network					DYKC	675		
Eagle Bctg. Corp.					DYFX	1305		
Allied Bctg. Center Inc.					DYAY	1584		
ABS-CBN	DYLS	97.1			DYAB			
					DYDD	1260	Bantay Radyo	A-E
					DYHH	864		

表2：ABCDEマーケットリサーチ指標

	住居の特徴	家具、所有物など
AB	重量資材を使用し、きわめて手入れの行き届き修理不要な家屋。芝地や庭園を有し、(高級)住宅街に立地。	6．家政婦雇用 5．戸主の高学歴 4．料理用レンジ 3．ステレオ 2．カラーTV 1．ラジオ
C	重量および軽量資材を使用し、ある程度手入れされた家屋。庭は有もしくは無、一般住宅街に立地。	
D	軽量資材を使用し、概して概観は貧相。庭なし、最小の家財道具。住宅密集地に立地。	
E	狭小で荒廃した一時的構造の家屋。家財道具は不十分で、窮屈なスラムに立地。	

表3：FM音楽番組プログラムの例(DYES Yes!FM (102.7Mhz)の場合)

000	YES! and You	ラブソングと静かな曲が中心
400	YES! Your Morning	「ピノイ・ジュークボックス・サウンド」と洋楽中心
600	Morning YES!	ロックとメロータッチの音楽と、ニュース
900	Mid-Morning YES!	ヒットチャート曲、オールディーズなど
1100	Mid Day YES!	新曲やダンス・ヒットチャートなどを紹介
1300	Yesterday, YES! Today	家庭での「シエスタ」、オフィスでの休息などに合わせ、ラブソング、ライトミュージックなど。
1500	3 to 5 Drive	新曲とオールディーズのミックス
1700	YES! Before Dark	フォーク、ロック、カントリーなど比較的古い名曲を紹介
1800	YES! YES! Show	ヒット曲を中心にした3時間。
2100 2400	YES! By Night	ロマンチックでリラックスした曲調の音楽

など) そのような特殊な局を除いて、なるべく偏りのない選曲をする。表3は、あるFM局のウィークデイの番組構成であるが、各時間帯に傾向を持たせ、全体として若者から熟年者までまんべんなく聴取者をカバーできるよう、番組が編成されている。さらに細かい楽曲の配分は、表4に示したとおりである。各局・各番組では、番組中に放送する楽曲のリスト(通称プレイリスト)が用意されている。これは事前にスタジオ・マネージャーが

表4：FM局のプレイリスト（W Rockの2001年7月30日月曜日、午後8時台の例）

CD	Track	Title	Artist	Category	Run Time
41	06	Here I Am	Glennis Grace	G1	04:08
107	14	I'd Still Say Yes	Klymaxx	G2	04:36
136	08	Could I Have This Kiss Forever	Whitney Houston	PD	03:52
41	03	This One's for You	Barry Manilow	LC	03:27
145	01	Incomplete	Sisqo	CU	04:34
48	02	All I Need	Jack Wagner	G2	03:29
150	03	For All We Know	Ogie Alcasid	OP	03:18
18	01	Promise Me	Beverly Craven	G1	03:30
145	10	The Way You Make Me Feel	Ronan Keating	TL	03:59
17	02	Morning Has Broken	Cat Stevens	LC	03:19
45	11	I Have Nothing	Whitney Houston	G1	04:49
18	09	I Won't Hold You Back	Toto	G2	04:56

単独もしくは担当DJと相談の上作成するものであるが、表4は2001年7月30日午後8時台に放送された曲である。タイトルをみただけではわからないものもあるが、「カテゴリー」欄に示された分類にしたがって、それらが特定カテゴリーだけに集中しないよう、ミックスして放送プログラムを考案するのである。

この「カテゴリー」は、W Rockの場合、表5のように分類されている。G1やG2がもっともかかることの多い曲であるが、PDやTLといった試験的な曲も番組内に組み入れられている。ここで注目すべきはOPの略号である。これはOPM：Original Pilipino Musicの略称で、一般にもOPMの略称は音楽ジャンルとして認知されている。この音楽ジャンルの扱いについては、後にふれる。

次にAM局であるが、こちらはFM局のように番組表をシンプルにまとめることができない。一日の放送時間が15～30分の短い番組が数多く生まれ、その放送内容も多岐にわたるからである。それでもあえて傾向を示せば、ニュースと報道番組、評論番組、ドラマ、バラエティや電話相談などの聴取者参加番組が多いということである。FM局のようなDJスタイルの音楽番組はほとんどない。

表5：楽曲カテゴリー（W Rockの場合）

G1	90年代のポップ・ロック
G2	80年代のポップ・ロック
PD	リクエストはあってもなかなかかからないアップビートの曲。80～90年代が中心。
LC	50年代から60年代のオールディーズ（Classicsと呼ばれている）
CU	2000年以降の新しい曲（Current）
OP	OPM
TL	まだ流行していない新曲。試しにかけてみて、リスナー受けを探る。

たとえば音楽を提供する番組でも、工夫が凝らされている。DHPPの人気番組「Handomanan sa usa ka Awit (思い出のあの曲)」は、リスナーに思い出の曲をそれにまつわるエピソードとともに紹介してもらい、その思い出話にもとづいて書かれたシナリオをドラマ仕立てで放送し、ドラマの最後にその曲がかかる、という構成である。聴取者から情報を得てシナリオを作成する番組としてほかに、やはり人気番組の「Kini ang Akon Suriran (これが私のトラブルだ)」がある。DYHPのプロデューサーによれば、人気番組の秘訣は、とくにドラマの場合、30分以内で一回聞ききりのスタイルにすることであるとされる。実際、「Suriran」は17年続いた長寿番組である。

もう一点、AM局の番組傾向として指摘できるのは、「ボンボ・パトロール」、「バンタイ・レポート」などの生活レポート番組である。聴取者から具体的な生活上の苦情を受け付け、行政サービスの不備や警官の不祥事、労働問題などについての現地レポートをおこなう。局のスタッフが取材する場合と、現地レポーターからの無線連絡でのやりとりを放送する場合とがある。DYDD (バンタイ・ラジオ) はセブ州で広範に聴取されるポピュラーなAM局であるが、全ビサヤに3000人のボランティア・レポーターがいる。彼らはムニシパルごとに一つずつ配布された無線機で、事件があるとレポートすることになっており、このボランティア・レポーター養成のために局は各ムニシパルで基礎セミナーを開催している。いっぽう局には17人のスタッフ・レポーターがおり、州庁担当 (1名)、市役所担当 (1名)、メトロ・セブ (ラブラブ、マンガウエ各市) 担当 (1名)、リージョン担当 (1名)、警察担当 (3名)、ニュース原稿執筆担当 (4名)、ニュース・センター担当 (4名) などがいる。彼らも、政治問題、事故、災害などのときには、地方に派遣されることがある。

2 ラジオに関する制度的側面

さて、ラジオをめぐる制度的側面について触れてみたい。フィリピンにおけるラジオ局に関する規制は、おもにNTCとKBPというふたつの組織がかかわっている。

NTC (National Telecommunications Commission ; 国家通信委員会) は、国家機関である運輸通信省 (Department of Transportation and Communication) 下におかれる一セクションである。ラジオ放送局開設の際には、このオフィスより認可を得、周波数とコールサインを割り当てられる。セブ市全域の放送局情報を一括して管理するのは、このセクションだけである。

いっぽうで、KBP (Kapisanan ng mga Brodkaster ng Pilipinas ; フィリピン放送局協会) は、各放送局の任意で組織された自主規制団体である。放送事業従事者自身によるメディア産業の適正化、放送水準の向上などを目的として、1973年に設立された。テレビ・

コードとラジオ・コードを制定しているが、KBPの公式サイトによると⁹、序文の後につづく番組基準は下記の通りである。

- A．ニュース
- B．公的見解と論評
- C．共同体への責任
- D．政治放送
- E．開発とナショナリズムの支援
- F．私的な告知
- G．公的苦情
- H．性と暴力
- I．ドラマ番組
- J．未成年向け番組
- K．クイズ番組
- L．音楽番組
- M．集金目的の制限
- N．宗教番組
- O．医療・法律相談番組
- P．その他一般放送基準

サイトではこの後に、CM基準が掲載されているが、ラジオ番組の放送内容に関する規制は、このラジオ・コードにもとづいてなされるわけである。以下、このKBPラジオ・コードを詳細に検討していきたい。資料ナンバーは、筆者が本稿の記述の便宜上付したものである。

この資料を本稿の文脈で読み解いていく論点はいくつかあり、それらはまず序言に集約的に見出される。まず、国家の発展におけるメディアの社会的使命が確認される。ここには、メディアの公的性格、ならびに公平性といった側面と、ナショナリズムにまつわる側面が示唆されている。

序言

- 1) フィリピンにおける放送は、自由を希求する人々の希望と夢を包含しあるいは反映すべきである。
- 2) 放送は、我が国の文化的、社会的、経済的成長と発展のダイナミックな要因である。
- 3) 放送は公共に対し迅速で永続的な影響を与えるべきであり、そのことは、高次の意

⁹ <http://www.kbp.org.ph/radioCode00.html> (2003年3月末日現在)。以下、各条文については、筆者が邦訳したものを引用する。

味での責任と、道徳、公正さ、誠実さを識別できる判断力を要請するものである。

4) 放送は、あらゆる人の権利と感覚への尊敬を維持するために、家族や世帯の誇りと尊厳を保護するために、個人の尊厳の神聖さを護るために、そしてまた国家の統合を促すために、文明社会の資産と慣習を維持する責務を負う。

まず公的性格であるが、ニュース番組に関する規定(項目A)では、ラジオがもっとも一般市民に達しやすいメディアであることが述べられる。「競合上の優位」とは、他のメディアと比較してのことであって、たとえばテレビは普及率という点で、また新聞は文字から情報を得ることの慣習性という点で、ラジオには及ばないわけである。日常、人々がニュースに触れる頻度がもっとも高いのがラジオであるがゆえに、そこから発せられるニュースや報道番組は公的性格を帯びることがうたわれている。

A - 1) ラジオはもっとも広範に達するメディアであり、最大多数の聴取者に影響を及ぼしうるものである。しかしながらこの競合上の優位は、とりわけニュース報道ならびに公共問題において、きわめて注意深く取り扱われなければならない。

A - 2) このニュース・コードは、ニュースの報道ならびに今日の問題、公共問題の取材において最も高度な水準を促進するものである。要するに、この規程は報道の自由にとりなう責任を強調するものである。

A - 3) ニュースの頻度と提供時間の監督に従うために、各局は毎年1月、もしくは放送スケジュールを改編するたびごとに、KBP放送水準当局にニュース番組スケジュールとその放送時間を届け出なければならない。

A - 4) 各局は、一日につき最低45分(朝5時から夜10時の間)、月曜から土曜は一回につき1分、5分、10分、もしくは15分の長さのニュース放送を要求される

生活苦情番組(項目G)に関する規制では、あくまでも個人の生活環境を取り巻く諸問題が苦情として寄せられることはいうまでもない。しかし、「公共の福祉に関する問題のみを取り扱うことができる」という規制を設けることによって、個人はあくまでも対象であって目的ではない、つまりその個人の問題のみを解決することが目的なのではなくて、社会問題を生活苦情という側面から当事者でない一般聴取者にも認識させることが目的なのである。

G - 1) 個人または合法の団体による苦情は、それが公共の福祉に関する問題のみとりあつかうことができる。特定個人または個人的問題を取り扱ってはならない。

G - 2) いかなる苦情であれ、それが放送される前に、放送局はその個人または組織の合法性を裏付けなければならない。

このほかにも、宗教番組（項目N）や医療・法律相談番組（項目O）などにおいても、公的性格という特徴を見出すことができる。これらはすなわち、宗教や医療、法律などに関する情報が公的に流通されるべきものであることを認めているわけである。

N - 1) 放送局は適当な機会において、宗教番組を放送することができる。宗教番組は責任、知識、教養のある個人、団体、組織によって、聴取者が社会における宗教の役割を確立する観点から提供されなければならない。

O - 1) 医療、法的アドバイスは、正統な資質をもち正式に認可された専門家以外によってなされてはならない。認可されない不適任な人物による病気の診断や患者への処方、いかなる状況下でも認められない。

公的性格から生じる特徴としては、聴取者に対する公平性の保障があげられ、この点もラジオ・コードでは強調される。これは、一般に「コメンタリー」と呼ばれる評論番組に関する規制（項目B）に目立っている。とくに政策評論などにおいては、賛否をめぐる論争的性格を帯びるのは、番組の性格上さけられないことであるが、「対立する両陣営」が平等にあつかわれること、「個人的バイアス、偏見、不正確で誤解を含む情報など」を排除することなどが指導される。のみならず放送トピックの選定自体が、公平性の感覚のもとに放送されることが要求されている。

B - 1) ラジオは論争的性格のある公的問題を責任ある観点から表現するために、価値ある批判的形態を提供する。生活や公共福祉に影響する問題の対立する両陣営については、公平な表現の精神で提供されなければならない。

B - 2) 公的問題に関する議論は、その番組のみが独善的に当該問題を扱っているという印象が生まれぬようなやり方で放送されなければならない。

B - 3) 公的出来事に関する番組は、公的問題を個人的バイアス、偏見、不正確で誤解を含む情報などを排除して放送しなければならない。品位を欠いた話し方や公序良俗に反する激情は、不必要な不安をかき立てたり暴動を扇動したりするおそれもあるため、用いてはならない。さらに放送局は、バランスのとれた問題の議論を提起するようつとめなければならない。国家の安全に関する事項は、最上の注意を持ってとりあつかわなければならない。

番組が対立する意見をあつかうコメンタリー番組に公平性が求められるのは、ある意味では当然であるといえるかも知れないが、このような規制は、音楽番組に対する規制（項目L）においてもみられる。L - 2) は選曲がいかなる圧力からも自由であることを要求

し、企業などの営利によって公平性が犯されないようにするもの、L - 3) はレコード会社と放送局の癒着を禁じた規制であって、ともに公平性を確保するための規定である。また、とくにFM局の放送においては、トップヒット・チャートを順に紹介していく番組（日本で言うところのベストテン番組）が相当数あるが、その順位を任意に操作することを禁じているのがL - 4) である。また、L - 5) については、前節の表4に示したように、同一曲のみならず類似曲が重ならないよう、楽曲カテゴリーをシャッフルしたようにして、番組を構成する取り組みを確認することができる。もっともこれは、公平性という点もさることながら、聴取者が飽きないようにする工夫であると解することもできる。

L - 2) 音楽番組の基本方針は各ラジオ局の直接的責任であり、いかなる団体の外圧による介入、干渉、影響なども受けるべきではない。

L - 3) 放送局員はいかなる金品や労働サービスをも、レコード放送の見返りに受け取ってはならない。

L - 4) トップヒット・チャートは、その順位が実際のレコード売り上げ、リクエスト数、放送回数などを反映したものである場合に限り、認められる。

L - 5) ひとつの曲を同一時間帯もしくは次の一時間にかけてはならない。

音楽番組に関する規定には、このような放送の自由を保障するような条文と矛盾するような項目も含まれている。L - 1) やL - 6) がそれであるが、これらはフィリピンの音楽産業の保護・育成のために設けられた規制であるといえる。ところが実際には、L - 1) には罰則規定がなく、規定通りに放送プログラムを組んでいる放送局はほとんどなく、とくにFM局から流れるのは、大半が洋楽である¹⁰。

L - 1) 放送局は全て、フィリピン人の音楽を育成・発展させるため、積極的に促進しなければならない。ラジオ局は、現存する法律条項ならびにKBPの規定にしたがって、OPMをスケジュールに組み入れ、毎時間4曲のOPMを放送すべきである。

L - 6) あらゆる局は、フィリピン人の価値観に反する内容をもつ曲を放送してはならない。

音楽番組の上記のような諸規定に対して、いかに放送局側が実際に対応しているかについて、FM局のマネージャーへのインタビューを紹介する。

¹⁰ フィリピンのポピュラー音楽において、これまでもっとも商業的に成功した（ヒットした）曲は、Ted Ito の「Ikaw Pa Rin」であるといわれているが、これは徳永英明が歌った「最後の言い訳」のタガログ語バージョンである。つまり外国曲ということになるのだが、市中のカセット屋ではOPMのジャンルに分類されて売られており、リスナーもOPMと認識していた。OPMの範囲は確固としたものではないのである。

「毎週金曜日だけはDigital Recallという特集で、70年代、80年代のオールド・ポップを放送するが、その他の日は毎日、ビルボードのTop 40を参考にしながら、ヒットチャートを流す。夕方6時から7時まではDrive Time Jazzと銘打って、別ジャンルの音楽を流すが、その他の時間帯はたいてい、ターゲットの18 - 34歳の男性好みのR & BやHip-Hopである。いつチャンネルを合わせても、ヒット曲が聴けるというのがメリットであるが、同じ曲を何度も流すとリスナーは「この曲は何度も流れる」とクレームをつけてくるので、4～5時間をサイクルにして少しずつ変えていく。規約では1時間に最低4曲はOPMを流さなければならないが、1曲だけのときもあり、べつにペナルティもない。」(DYCD Kiss FMマネージャー)

ラジオ・コード条文からも推定されるように、トップヒット・チャートの紹介番組においては、規定通り、公平性を重視する「客観的」トップヒット情報が参照されているが、同一曲の重複放送については、規制があるからというより、聴取者の反応に応じてという理由の方が大きいようである。またOPMに関する規制は、完全には守られていない。

ところで、OPMに関する規制からは、ラジオ・コードにおける第三の特徴であるフィリピン文化についての言及を読みとることができる。これは、音楽番組に関する規定のみならず、他の項目にもひろく見出される性格である。そもそもラジオ・コードには、「発展とナショナリズムの支援」(項目E)が設定されており、ラジオ放送が国民の教育・文化・社会・経済的生活に直結するものと認識し、「フィリピン人アイデンティティ」や「愛国心を助長」すべきものであることが謳われている。

E - 1) あらゆる放送局は、国家の発展のために貢献すべきであり、国民の教育的、文化的、社会的、経済的向上を促進すべきである。

E - 2) あらゆる放送局は、フィリピン人アイデンティティの表現を提供し、愛国心を助長し、芸術、科学、文化の伝統と発展を保護しなければならない。

E - 3) 番組は、フィリピン人の創造的才能を用いるようつとめなければならない。

ラジオ番組は、家庭、学校、宗教団体、政府団体における教育的、文化的影響を増大させ、補足していくものでなければならない。

また、ドラマ番組に関する規制(項目)においても、次のような項目が見られる。

- 3) ドラマはフィリピン民族の文化、価値観、信念、宗教、慣習、伝統を侮辱嘲笑してはならない。

ここから逆に、KBPがいかなる文化的価値観や慣習・伝統をフィリピン独自のものとし

て尊重すべきだと考えているかという課題が生じる。この課題については今後、個々の番組の研究を通して詳細に抽出されなければならないが、ドラマ番組に関する他の項目を見ると、メディアを通して醸成される国民的価値観について、一定の方向性をうかがい知ることができる。

- 1) ドラマ番組は創意工夫を凝らしたものであり、高度な創造性を反映したものであるようつとめなければならない。

- 2) ドラマは優良な道徳的・社会的価値を強調すべきである。加えて、表現上の健全さを断念して、以下を回避すべきである；いかに犯罪が遂行されたかを詳細にわたって表現すること；聴取者を恐怖に陥れ感覚を攻撃するような音響や効果；法の執行者ならびに正式に任命された当局の品位を落としたり嘲笑したりすること。

- 4) ドラマは生活の現実的な描写を心掛けるべきである。人生の荘厳で悲劇的な側面は現実的である。

さらに、ラジオ・コードにみられる啓蒙的性格を指摘することができる。番組全般にわたる放送基準（項目P）には、その傾向が色濃くあらわれる。

P - 1) 飲酒の悪習、薬物の使用などは、社会的に望ましくなく容認しがたいものとして描写すべきである。

P - 2) 賭け事を社会的に有用なものとして、あるいは良俗として、世間一般で奨励されているものとして描いてはならない。

P - 3) 予言などの迷信および疑似科学的信仰の描写は、物語の展開に必要なとみなされない限り、望ましくなく、描写される場合にも、思慮深く扱わなければならない。

P - 4) 迷信、超自然的力、予言、性格判断、妖術、オカルティズム、集団催眠、心霊治療、およびその他の関連事項は、それらが真実で正しいものだという信念を助長するように描いてはならない。また、騙されやすく、無知で、文字を知らない、無能な、無学のものたちに不利をもたらしたり不正に利用したりするものであってはならない。

これらには、公序良俗を奨励するという側面と、「無学文盲」の者に対する啓蒙、という二点の含意を見出すことができる。公序良俗や啓蒙の背景になっているのは、「科学」であり、ラジオの啓蒙主義的な性格が浮かび上がってくる。これは既出の黒田勇の指摘にもうかがわれるラジオの近代メディアとしての性格である¹¹。

しかしその一方で、ラジオ聴取者とは、この制度的規制によって一方的に保護されるような、イノセントでバルネラブルな人々であるのか、という点が問題になってくる。一方的に保護される存在であるならば、聴取者は制度に対する既成の対象として固定されてし

まい、そこには制度に対するリアクションを動態として読みとることは困難である。しかし実際には、ラジオを聴く人々というのは、それほど「おとなしく」聴いているだけでなく、まさに「アクティブ・リスナー」としての姿をかいま見せる。そしてこの「アクティブ・リスナー」としての姿が制度を通して立ち上がってくるならば、制度と不可分に関連した行為主体という本研究課題への見通しも、彼らの姿から得られるはずである。そこで次節では、ラジオ聴取者の側に焦点をしばって考察をすすめたい。

3 ラジオを聴く人々

ここでは放送局関係者へのインタビューを通して明らかになってくる聴取者像に関する資料をとりあげたい¹²。

「1963年にセブ局をもった当初は、Park Place Hotel（当時はRaja Hotelといった）のビルにあったが、このホテルは五つ星ホテルなので、スリッパ履きのリスナーがたくさん訪れることを禁止し、そのためにGill Mallに移った後、現在のダウンタウンに移ってきた。番組はリスナー参加番組が多く、くじ引きで景品（米1サック、Tシャツなど）をあててもらうようなゲーム番組もある。とくにAM局の場合、リスナーが気軽にやってくるのでできるロケーションが必要であるので、現在の場所はそれに適している。このようなゲーム番組は、フィエスタの時のプログラムのようである。ラジオ番組がフィエスタに影響し、またその逆もしかりである。いずれにしても人々の日常の娯楽を取り入れた番組、日常とかけ離れない番組づくりが肝要である。」（DYHP "HP" マネージャー）

ちょうどこのインタビューの折り、リスナー参加番組が始まるところで、スタジオの前には大勢のリスナーが詰めかけていた。また、スタジオ前の廊下には、番組提供会社のキャンペーン応募用の箱がたくさんおかれていた。ここに応募用紙を投入するためにも、リスナーが頻りに訪れているようであった。このことは、地図1でみたように、セブ市内において放送局がFM局とAM局とで棲み分けの様相を呈していたことの根拠を示している。AM局は、その番組作りの基本コンセプトにおいて、聴取者との近接性という特徴がきわめて重要である。上記のようなバラエティ番組における聴取者参加は、そのひとつの要因である。このようなゲーム番組が、フィエスタの際の娯楽と互換性がある（フィエス

11 [黒田 op. cit.]

12 本科研課題に関する現地調査は、2001年7月22日から8月5日、ならびに2002年9月5日から17日におこなったが、ラジオ聴取者自体の調査研究は、未だ調査継続中である。

夕の時のような雰囲気放送に伝える、また逆に、ラジオでやっていたゲーム企画を村々でフィエスタの際に再現する)ということは、AM局の放送が、聴取者の日常生活と密接な関連があることを示している。したがって、聴取者が気楽に訪問できるロケーションに立地していることがAM放送局の条件なのである。それに対して、FM局は音楽番組が中心であるため、とくにダウンタウンに立地していなければならないという必要条件はないのである。

「G.K. は以前はNUのDJをしていたが、レゲエを専門に付けるこの局に移ってきた。自らも「ハランベ」というレゲエ関係のプロモーション・グループ(コンサートの企画、チケットのブッキングなどをおこなう)を組織するほどのレゲエ好きだからだ。

DJにとっての必需品は携帯電話である。この局には一日100通ほどのリクエストがあるが、その大半は携帯電話のtextingであるからだ。リクエストの常連を「ラジオ・ジャンキー(もしくはプロフェッショナル・リスナー)」と呼んでいるが、彼らは別にリクエストがないときでも電話をかけてくる。彼らの多くは高校生で、局を訪ねてくることもあるので、顔も知っている。」(DYXL "Live It Up" DJ)

この局はレゲエ中心のFM局であるが、スタジオ訪問中、一人の女子高生が、ジェイソンという別のDJにことづけ物をもってきた。FM局でリスナー訪問の場面に出くわしたのは、この一回きりであった。この局が下町にあるからであるが、音楽番組中心のFM局の場合、聴取者との接触はほとんどが曲のリクエストに限られる。しかしこの談話でも触れられているように、電話によるリクエストにかわって主流をなしつつあるのがtexting(携帯メール)による接触である。textingはとくに、談話中「ラジオ・ジャンキー」と呼ばれる固定の聴取者との間でやりとりされることが多く、このようなやりとりによってDJとの直接的対面関係が創り出されていく。ラジオの公的性格という側面とはまた別に、ラジオ・メディアはきわめてパーソナルな空間を作り出す作用をもっていることを考察する際に、このような聴取者の行動を把握する必要がある。

さて、聴取者がラジオ局を訪問するのは、上記のようにパラエティ(ゲーム)番組に参加する、音楽のリクエストをするということのほかにもう一点、生活レポート番組への情報提供や苦情の訴えという重要な目的がある。ボンボ・ラジオを訪ねた際、入り口のフロアにいたリスナーの一人が、私に「薬を買うお金がない。子供が病気なんだけど、近くの病院は、治療代が高すぎて行けない。何とかしてもらえないだろうか」と話しかけてきたことがあった。おそらく私をラジオ局の人間と間違えたのであろうが、「ボンボ・パトロール」とか「バンタイ・レポート」などの生活レポート番組で医療費の高さをレポートする企画が生じるのは、このような苦情の訴えに端を発する。もちろん当人は子供の病気に対する医療サポートが目的であって、番組への情報提供は二の次であらうが、そのよう

な差し迫った生活上のニーズに対し、ラジオ局は当面の訴え窓口となりうるのである。

「13年間、DYIOでDJをつとめ、その後、独立して1995年にこの放送局を開設した。当時アヤラ・センターができたばかりであったが、こういうショッピングモールが今後たくさんできるようになると、人々は休みになるとモールに遊びに来るようになるだろうという予測のもとに、アヤラ・センターに開設した。香港にはひとつあったが、フィリピンでは初のモール・スタジオだった。DJ時代はマニラでマネージャーなどの業務もしており、自分の局が持ちたいと思ったので、その後、アメリカにわたり、装備などを調達した。（開設には1200万ペソかかった）。当時はフィリピンではアナログ放送だけしかなかったので、デジタル放送を取り入れようとした。

Digital Recallの発想は、かつて「Mango Jam」というCDをプロデュースした経験を生かしている。このCDは、80年代のオールド・ソングを、作曲から演奏、アレンジまですべてセブアノがおこなったものである。昔はダサかったものが、時代を経るとクールになるという運動だった。「Local, Vocal, Loud, Proud」というスローガンがそこから生まれ、現在でも放送中に使っている。これは、セブ・ベースであるということ（セブの単一局であるということ）、自分の欲さないことをきちんとリアクションすること、声高に、誇りを持って発言すること、という意味である。これはコロナルな状況に埋め込まれたフィリピン人がナショナルな感情をもつためにも重要だし、とくにセブというローカルなポジションにおいて、マニラ発信の文化情報に否を唱えるときにも必要なことだ。」（DYCD "Kiss FM" マネージャー）

これは「聴く人」よりも「創る人」としての発言であるが、現在のKiss FMを開設した本人である。セブのラジオ局は全国ネットワークのセブ・ローカル局というものが大半を占める中、このKiss FMはセブの単一局であり、そのことがセブ発信の放送ということにこだわる発言に反映されている。

「DYDDはDYHHと同じく「バンタイ・ラジオ」と呼ばれているが、DYHHの方はセブ島北部の町ボゴに最初にできた局で、セブ市内ではDYDDである。ニュースとパブリック・アフェア中心の番組構成で、...人気があるのは、朝のニュース番組である。オフィス・アワーは聴取率が下がり、夜はテレビ番組と競合になり、やはり負ける。そこで現在、テレビ局の開設を目指している。フィリピンのテレビ局はほとんどすべてマニラ中心だが、セブ発信のテレビ局を開設したい。テレビ局がマニラに集中するのは、何でもかでもマニラ中心となるこの国のパターンだが、とくに放送関係では、ネイション・ワイドの企業から広告を取り付けるためには、マニラからやってくる広告代理店に対する接待などが必要であることが関連している。それを拒否する場合、セブ・ベースの企業からの広

告しか取り付けることができない。セブ発信のテレビ局を開設するということは、この何でもマニラ中心という風潮に挑戦することである。(DYDD "Bantay Radyo" マネージャー)

生活レポート番組で定着度の高いBantay Radyoであるが、こちらもセブ発信の放送にこだわりを見せる。しかもセブアノ語によるテレビ放送である。現在、フィリピンにおけるテレビ放送は英語かタガログ語であり、セブアノ語放送はない。最初、FM放送を望んだが、それが果たせないのは、セブのFM局が過密状態にあり、NTCが周波数を割り当てきれないという事情による。このこと自体、セブアノ語による放送需要圏の確立を如実に物語るものであるが、上記のマネージャはさらに、セブアノ語による発信がマニラ中心主義というフィリピンにおけるメディア環境に新風をもたらすものであるという確信にもとづいて発言している。先のKiss FMの開設者と重なる立場である。

4 考察と展望 - ラジオから見えてくるもの

さいごに本稿全体をふりかえり、「制度的枠組と行為主体」の観点から若干の考察を加えたい。

セブにおけるラジオをめぐるメディア環境をとらえると、「行為体」としての聴取者の姿が浮かび上がる。「主体」ではなくあえて「行為体」とするのは、カルチュラル・スタディーズにおける以下の指摘が、多重メディア環境の人類学的研究においても重要であると考えからである。すなわち、「主体はしばしば自らが主体的な意志において自覚しないままに、つまり無意識にそれと知らずに、しかし具体的かつパフォーマティブ(行為遂行的)に構造の決定性を一時的にであれ「のりこえる」ことがある。言いかえれば、それとして意識せずに行使される「主体」性¹³である。このような「行為体」としてのラジオ聴取者の姿は、ラジオから見えてくることの最初のとっかかりである。彼らは、メディアを受信するだけでなく、発信源に何らかの働きかけを行なうような場合も含め、メディア環境との相互作用を生じさせる行動をとる。このような双方向的メディア行動は、ラジオを取り巻く外的制度の構造的な改変や転覆を企図した大がかりなものではなく、日常生活の止むに止まれぬ状況から、手近にあるラジオというメディアに対して日々微細に働きかけるような行動であるといえるが、そのようなミクロな立脚点からのメディア行動自体を内から制度化する方向性を内包しており、それによって制度じたいが変質したり別の様

13 [上野・毛利2002: 103]

態へとシフトしたりする場合がある。これは、ラジオ放送によって「補完的」制度が生成したり、ラジオの聴取圏が新たな共同体概念のもとに再編されたりする動きに見られる。以下では、本研究の今後の展望もふくめて、ラジオとその行為体的聴取者から見えてくるものを考えたい。

4 - 1 補完的「制度」としてのラジオ

ボンボ・ラジオで私に医療費の高さを訴えかけた女性の行動は、生活苦情（相談）番組という受け皿があって成立するものであった。じっさいボンボ・ラジオの入り口は彼女だけではなく他にも大勢の人がいた。そしてその後何度か足を運ぶたびに、この光景は繰り返されることとなった。そしてこの光景は、ボンボ・ラジオに限らず、AM局であれば多かれ少なかれ目にするのできるものであった。

実際にラジオ局の職員と話をする、彼らの仕事の何分の一かは、このような「駆け込み訴え」につきあうことで占められているのがわかる。DYHPにおける聞き書きにおいても、「局は最初、Park Place Hotel（当時はRaja Hotelといった）のビルにあったが、このホテルは五つ星ホテルなので、スリッパ履きのリスナーがたくさん訪れるのを禁止し、Gill Mallに移った後、現在のダウントウンに移ってきた」といった移転の経緯が説明されているが、それは換言すれば、スリッパ履きのリスナーがいつも局を出入りしていたということである。医療や行政のサービスが十分でない、役人や警官による不正で被害を被っているといった日常生活上の苦情を、多くの市民はラジオ局に持ち込み、より妥当な制度的環境を求める。それは、ボンボ・パトロールやバンタイ・レポートといった生活密着番組に直結した事情聴取の機能をラジオというメディアが担っているからである。

このことは、制度と個人の問題を考える上で、逆立した構図を提起する。機能主義的の制度論においては、個人は制度に拘束される存在であり、その拘束からいかに逃れるか、あるいは完全に逃れないまでもいかにつかず離れずの距離を保つかが問題となる。ところがラジオ局の門前に集う人々にとっては、拘束するほどまでも関与しない制度との乖離が生活上の苦情となっている。ラジオ局への「駆け込み訴え」行動からは、拘束される制度から妥当に逃れる受動的な姿でなく、適正に機能しない制度の代替を要求する意図が読みとれる。これはラジオというメディアの民族誌研究にあって、補完的「制度」を見出すための実体論的視点といえよう。適正に機能しない制度の代替という点も、さらに論をすすめるならば、住民にとってよりのぞましい制度的サービスとはいかなるものか、聴取者はどのような制度的枠組を求めているのか、などについて考察を深めることができるし、場合によっては新たな制度を作り替えるという能動的側面の可能性を見出しうるかもしれない。

KBPのラジオ・コードの検討によって、メディアに関する自主規制団体の詳細が明らかになった。KBPにおける種々の放送水準の設定は、それ自体がひとつの制度として存

在していた。しかしながらそれらは外的制度であると同時に、コミュニティへの情報提供の影響の考慮や公的オピニオン形成など、「補完的」制度として、すなわち制度がコミュニティ内で新たに生成する萌芽をも多々含んでいる。また、先に挙げたように音楽番組における選曲の指定をしておきながら、罰則規定を設けていないがためそこからの逸脱をも生成させる。この団体とその規約の実際の運用を詳細に把握することは、フィリピンにおける放送メディアの理解に不可欠である。本稿では十分にふれられなかったNTCは、歴とした国家行政機関であり、さらにフォーマルな制度的部分を反映しているはずであり、行為体的聴取者とのより動態的な相互作用が観察可能であるかもしれない。

いまひとつはDJという存在についてである。彼らは、放送パーソナリティというにとどまらず、ボンポ・パトロールやバンタイ・レポートの場合のように、社会的出来事に深く関与し、それを報道という形で創造していく行為主体として措定することができる。「駆け込み訴え」の場面においてもその存在は看過することができず、その実態を民族誌的に詳細に記述していく必要があるだろう。

4 - 2 仮想連帯を生み出すラジオ

1997年の第三回欧州フィリピン学会における「地方的伝統とグローバリゼーションのはざまにおけるフィリピンのコミュニティ」と題するパネルの開催を前後して、現在、フィリピン社会における「コミュニティ」概念は、新たな検討の時期を迎えているといえる。上記のパネルでは、移民コミュニティ、専門集団コミュニティ、民族的コミュニティ、都鄙コミュニティ、地域的／領域的コミュニティ、国民的コミュニティなど、さまざまなレベルでの「コミュニティ」を対象としながら、とりわけグローバリゼーションという現代的潮流における文化的アイデンティティの問題に焦点があてられた。フィリピンにおける固有のコミュニティの類型ならびに意義の当否はさておき、親族や宗教といった伝統的チャンネル以外の新たなチャンネルをとおして、コミュニティの紐帯があらためて吟味されるべきことが明らかとなってきたのである¹⁴。

言語共同体は、フィリピンにおいて民族集団に代替される傾向があった("ethnic group"という用語の代わりに"ethno-linguistic group"という用語が多用されるのも、たとえばアフリカ社会のように民族集団が弁別的に認識し得ないことの譲歩的表現である)。「セブアノ」というコミュニティが既存のものとして存在するかどうかは、このような観点からも検討を要する問題である。「セブアノ」という自称は、彼らの活動内容や対他関係などによって臨機に「セブアノ」や「ビサヤ」、あるいは「フィリピノ」などに変更可能な、柔軟な共同体概念であるからである。

¹⁴ McDonald, Charles & Guillermo Pesigan eds. 2000 *Old Ties and New Solidarities*. Ateneo de Manila Univ. Press.

このようなコミュニティの自称に関する主体的選択を保証する知識的資源としてラジオを捉えることが可能である。ひとつにはセブアノ語放送を発信するバンタイ・ラジオをあげることができる。西ネグロス州とセブ州をカバーするこの放送局では、セブアノ語による放送をポリシーの一つとして持っている。それは、フィリピンのメディア発信の大半がフィリピン語ならびに英語でなされることへのプロテストであるとマネージャーは言う。テレビに至っては完全にこの二語による発信がなされているため、現在、セブアノ語によるテレビ局の開設をめざしている。もうひとつは、聴取者参加番組もしくはリスナーの伝言板コーナーにみられる特徴である。お誕生日おめでとう、田舎のおばあさん元気、といった簡単なメッセージが電話を通してリスナー本人から伝えられるコーナーであるが、仕事や就学のためセブに住んでいるリスナーが、セブアノ語圏の郷里に語りかけるというスタイルをとる。このコーナーで紹介されるメッセージはきわめて日常的なものであり、メッセージの送り手と受け手があたかも一つ屋根の下で共住している場面で送受信されるメッセージであるかのようである。ラジオというメディアが「空間の超越」を果たしうるとすれば、それはまた逆に「空間の創出」ともなり得るのである。

さらに、筆者の現地調査滞在中、ある健康商品¹⁵のCMが注目された。その健康商品は、ウィークデイの毎朝定時に放送される健康番組のスポンサー会社の商品であったが、その番組自体、その製品に適合するような症状をもつリスナーが電話相談をもちかけ、それにパーソナリティが応じながら製品を勧めるという形の番組であった。そして番組の終わりには、その商品を取り扱う店が各町村ごとに紹介されていくが、それは放送圏内のほとんどすべての町（Municipality）、さらにはバランガイごとという詳細さであった。じっさい各町村の公設市場には、最低一軒はこの商品を扱う店があり、聴取者は放送圏内の別の町村へ行ってもその商品を店頭で見ることができる。あるいは実際に他の町村へ出かけなくても、放送を聞くことによって遠隔地が次々と接続するイメージが喚起され、想像における「空間の創出」がなされるという効果を持つ。あるひとつの商品によって遠隔地の町村名が長大に連続していくその取扱店のアナウンスは、聴取者が商品を実際に見るたびに流通範囲のひろがりを感じさせるわけであり、CMひとつとっても商品という具体性をともなって地域的広がりを実感できる仕掛けとして働いている。

上記のような事例はすべて、ラジオ放送がその放送受信圏を仮想連帯として現出させる局面として考えることができよう。メディアを通じた仮構のコミュニティという新たな制度的枠組が浮かび上がれば、今度はそれによって自己を規定するようなアイデンティティをもった「行為体的聴取者」が創出されることになる。近年の文化をめぐる議論においても、あるローカルリティに固定される文化像よりむしろ、脱領域化していく文化への注目が高まりつつあり、このような文化論の観点から考えても、柔軟に再編を繰り返す共同体概

¹⁵ Marbel Tahibo という滋養強壮薬。

念について検討することは、意義ある課題であるといえよう。

4 - 3 知識の存在拘束性

三つ目に考えておかねばならないことは、ラジオというメディアのエスノグラフィーを通して、人類学的知識の存在拘束性にアプローチする道程が明らかになるという可能性である¹⁶。文化人類学においては、フィールドワークを通して対象社会を理解することがなされてきた。文献資料を補助的に利用することはあっても、当該社会の人類学的理解を推進するために不可欠であるのはフィールドワークであり、観察、聞き書き（インタビュー）などを通してフィールドワーカー自身の内に積み重ねられる経験こそが、現場で自ら問い答える資産となるとされてきた。

しかしながら、そのような観察やインタビューは、完全な無菌室でおこなわれる科学的実験ではありえない。その意味するところは、人類学的知識もまた、ある一時代一社会の限定的文脈の中に埋め込まれているということである。具体的に人類学的フィールドワークのインタビューの場面を考えてみよう。一問一答式の問い - 答えのセットとは別に、インフォーマントに比較的長い語りを要求するようなケーススタディの場合、たとえば「去年のフィエスタのときに、あなたが巻き込まれた喧嘩は、どのようなものだったのか」といった質問に対して、インフォーマントはおそらく詳細に語ってくれるであろう。人類学者の側では、これはフィールドノートに書き留められるべき、人類学的資料の一部として処理する。ところでこのインフォーマントにしてみれば、人類学者とはいかなる存在であり、なぜそのようなことを知りたがり、自分の語った話がいかに消費されるかといったことについて、どのような認識を持っているのだろうか。もちろん彼らが人類学という学的営みについて無知であると言おうとしているのではない。しかしこちらが問い - 答えのさまざまなバリエーションを人類学的ルーチンとして用意しているのとは別のコンテキストで、彼らが読み解いているという側面を見逃してはならない。

上記のような、人類学者にとってはケーススタディの収集場面で得られるような個人の経験について、インフォーマント自身が微に入り細にわたって表現するのは、多重メディア環境にあっては、彼らがメディアとのつきあいの中で獲得した技法の一つであると考え

¹⁶ 「人類学的知の存在拘束性」という問題については、伊藤泰信2000「知の状況依存性について」『社会人類学年報』（弘文堂）26：97 - 127、に大きく喚起されている。伊藤の述べる「存在拘束性」とは、世界的コンテキスト（世界システム）におけるそれでありきわめてマクロな視点と方向性を含意しているが、本稿で、多重メディア環境における人類学的知識の規定のされ方、制約の受け方を考慮する際にも、この指摘は示唆を与えてくれる。伊藤論文は人類学的課題としての知識について包括的にあつかい、認知科学における「社会分散認知」に対して「社会分散知」という語を新に提唱して読み替え、それ以前の「配分論」から「分散知」への経路を独自に整序して人類学の議論に有意に引き寄せている。ついでながら、この伊藤の「配分論分散知」の議論は、筆者が「配分論 運用論」を考える際にも、書誌情報を得るうえでも、触発された点が多くあった。

ることができる。「あなたが目撃した警官の暴力事件について語ってくれ」、「この村で要求している道路の整備が遅れている事情を話してくれ」などなど、ボンボ・パトロールやバンタイ・レポートなどで日々流されるインタビューを彼らは聞き知り、それに対する聴取者の語りを耳にする。そしてそれを通してそのような類の質問への回答の仕方、その際の表情の作り方や語調、さらには物語の演出の仕立て方などを獲得していくのである。このような背景知識なしに、語り手は人類学者にはじめてその話を語ったと想定することは困難であるし、ましてや人類学的フィールドワークでおこなわれる聞き書きがスムーズに進むのは人類学者の技量によるものだなどと過信することはできないはずである。むしろ人類学的知識は常に、彼らの生活知識のコードにおいてのみ読み解かれ、成立しているものだといえる。であるとすれば、人々とメディアとのつきあいを明らかにすることは、人類学的知識がよって立つ基盤を明らかにすることでもある。

「行為体的聴取者」が姿をあらわすのは、まさにこのような種々の課題が噴出する地点である。「行為体的聴取者」は、ラジオ・ネットワークの言説空間を多様なデコーディングをともないながらも共有する、すなわち言説の資源を共有する。そこで共有されるのは政治評論番組などの場合、直接的な制度批判がなされる場合もあるが、大多数は意図的な変革を企図したものであるよりは、「期せずして」あるいは「やむにやまれず」生活上の苦情を訴えるといったスタイルである。ところがこのことによって、「期せずして」代替的制度が創出されたり仮想共同体が現出したりするのである。またラジオ・リスナーはつねに固定された一局のみを聴取するのではなく選好的にメッセージを受信するが、この選好的聴取の実態こそ、多重メディア環境における情報・知識の選択様式であるといえる。その時その時でラジオ局を結節点とする当座のアイデンティティは、ノマディックに組み替えられる。将来的ビジョンや計画性にもとづいてではなく、文化的コードを帯びた記号やメッセージとして運動に参加し、そのことによって社会全体に差異と多様性の承認をせまるような社会運動をさしてメルッチは「ノマド」と言ったが¹⁷、制度との距離を可変的に調節しながら流動的に組み替えていく「行為体的聴取者」の姿をも言い当てている。メディアと向き合うという局面にあっては、「ザッピング」する生活構築と呼ぶのがふさわしいかもしれない。チャンネルを小刻みに変えたり、早送りビデオテープをレビューしたりする選択的メディア受容のあり方には、現代世界において「制度を生きる」ことの凝縮された実態をうかがい知ることができるのである。

17 メルッチ、A. 1997『現在に生きる遊牧民』岩波書店

参考文献

- Arroyo, Dennis M. 1990 The Usefulness of the ABCDE Market Research System: A Means to Check Social Welfare and Class Attributes. In *Social Weather Bulletin* 90-11/12: 1-16.
- Askew, Kelly and Richard R. Wilk eds. 2002 *The Anthropology of Media*. Blackwell.
- 一谷牧男 1992 「フィリピン・大統領選とメディア」『TBS調査情報』(TBS調査部) 401 : 11-14
- 伊藤泰信 2000 「知の状況依存性について」『社会人類学年報』弘文堂 26:97-127
- 国立民族学博物館 (編集・発行) 2003 『民博通信』102 「マスメディアと向き合う人類学」
- 黒田勇 1999 『ラジオ体操の誕生』青弓社
- McDonald, Charles & Guillermo Pesigan eds. 2000 *Old Tie and New Solidarities*. Ateneo de Manila Univ. Press.
- メルッチ、A. 1997 『現在に生きる遊牧民』岩波書店
- Mojares, Resil 1998 Talking Politics: The KOMENTARYO on Cebu Radio. *Philippine Quarterly of Culture & Society*. 26: 337-362.
- 竹山昭子 2002 『ラジオの時代』世界思想社
- 上野俊哉・毛利嘉孝 2002 『実践カルチュラル・スタディーズ』ちくま新書